

年金記録に係る苦情のあっせんについて

平成19年7月26日

総務省

総務大臣は、年金記録確認第三者委員会のあっせん案を踏まえ、本日、社会保険庁長官に対し、次のとおり、年金記録に係る苦情のあっせんを実施しました。

【概要】

- (1) 年金記録の訂正の必要があるとのあっせんを実施したもの
8件
- (2) あっせんの類型別内訳
 - 国民年金関係 7件
 - ・ 保険料納付の有無に関するもの (6件)
 - ※ うち1件は、申立期間の一部について訂正するもの
 - ・ 特例納付保険料の納付の有無に関するもの (1件)
 - 厚生年金関係 1件
 - ・ 加入期間の相違に関するもの (1件)